

(事前説明第 11 号について事務局より説明)

(質疑等の要旨)

- 委員 : 当該地の現状はどのようになっているか。
- 事務局 : すでに廃校となった中学校のグラウンド部分である。
- 委員 : 都市計画の廃止後はどうなるのか。
- 事務局 : 中学校給食センターの建設を予定している。
- 会長 : 変更の理由として誘致圏の充足をあげているが、計画では当該地は近隣公園であり、街区公園との機能の違いはあるのではないか。また、災害発生時の避難場所としての面では問題はないのか。
- 事務局 : 平成 26 年度に改定した「緑の基本計画」において、街区公園と近隣公園を「身近な公園」として位置づけ、実質同等として扱うこととした。また、避難場所の観点からも充足していると考えている。
- 会長 : 旧中学校は指定避難場所になっていたと思うが、廃止されたことによる影響はないのか。
- 事務局 : 市内の小中学校はすべて指定避難場所に指定しているが、地域の人数割などを考慮して考えているわけではなく、今ある施設を指定するという考え方である。
- 事務局 : 本市の地域防災計画では指定避難場所に関し先ほどの答弁のようにエリアを定めているものではない。学校の統廃合で特に市南部においては学校数が減少したため、その代わりに他の公共施設、民間施設から指定の検討を行う。
- 委員 : 中学校給食センターの建設にあたり、敷地西側と北側の道路沿いに植えられている桜の木は移植されるのか。
- 事務局 : 現状は地元とグラウンド部分のゾーニングを検討している段階であり、未定と聞いているが、意見は担当部局へ伝えておく。
- 委員 : 今回の説明会の他に中学校給食センターの建設にかかる説明会を実施したと聞いているが、そちらでは公園の変更に関する意見が出たか把握しているか。
- 事務局 : 意見の中心は給食センター建設に伴う配送車や臭い、騒音など周辺環境への影響に関するものであり、公園に関することはなかったと聞いている。
- 委員 : そもそも当該地に都市計画公園の決定がされていたことを地元の方はどこまで理解していたのか疑問が残るが、その点についてどう考えているか。
- 事務局 : 市民がどれほどの認識を持っていたかはわからず、また、中学校給食センターの説明会で説明したかどうかは把握していない。
- 事務局 : 中学校給食センターの建設に関して、当初の予定地を地方卸売市場に定めて調整していたが、予定よりも早期に建設を望む声が高まったため、「中学校給食基本計画」を改定し時期と場所を変更した経緯がある。その基本計画の中で、「長期未着手都市計画公園・緑地(尼崎市決定)の見直し方針」において、神崎公園の廃止方針を

示したことから候補地として選定したとお示しし、今に至っていることをご理解いただきたい。また、先般の中学校給食センターの説明会においては、中学校給食センターを含む旧中学校の敷地全体の跡地利用についても意見が多かったと聞いているが、公園については廃止の方針はすでに公表済であったことを前提として進めてきたものである。